

大口町通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～

平成 2 8 年 9 月

大口町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、関係機関の連携体制を組織し、学校が実施した点検の結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果による対策の改善等を効果的かつ効率的に行うための「大口町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童及び生徒が安全に通学できるように継続的に通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「大口町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

組織（区分）	職名等
愛知県 （道路管理者）	愛知県一宮建設事務所維持管理課長
	愛知県一宮建設事務所道路整備課長
警察 （交通管理者）	愛知県江南警察署交通課長
町内学校 （学校関係者）	大口町立大口中学校教頭
	大口町立大口南小学校教頭
	大口町立大口北小学校教頭
	大口町立大口西小学校教頭
大口町	生涯教育部長
	地域協働部地域振興課長
	地域協働部町民安全課長
	産業建設部建設課長

推進会議事務局は、生涯教育部学校教育課に置く。

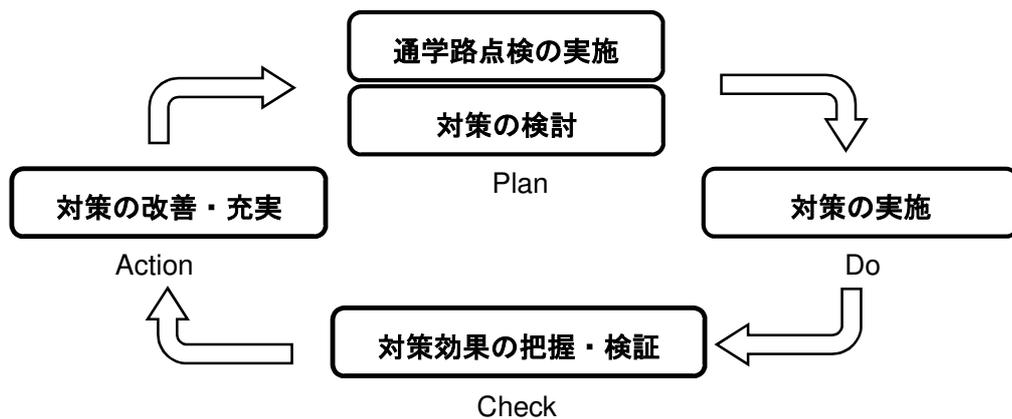
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、対策の検討をするとともに、対策実施後も効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

〔通学路安全確保のためのPDCAサイクル〕



(2) 通学路点検の実施 ～Plan～

町内の各小中学校で通学路の点検を行い、危険箇所に関する要望を8月末までに学校教育課へ報告します。

(3) 合同点検の体制

学校から報告された危険箇所もしくは交通事故等が多発している箇所、緊急を要すると判断した箇所については、必要に応じて合同点検を実施します。

(4) 対策の検討 ～Plan～

学校から要望として挙げた危険箇所を事前に関係機関へ伝え、危険箇所を確認します。

通学路安全推進会議で、箇所ごとに、歩道整備、防護柵設置や注意喚起看板の設置のようなハード対策や交通規制、立哨指導、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な対策を検討します。

(5) 対策の実施 ～Do～

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関で連携を図ります。

(6) 対策効果の把握 ～Check～

通学路安全推進会議において、前年度実施検討した対策の進捗状況や対策の効果について、情報を共有し、対策効果を把握します。

(7) 対策の改善・充実 ～Action～

対策実施後も効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所一覧表の公表

町内の各小中学校の対策内容については、関係機関で認識を共有するために「対策箇所一覧表」を作成し、公表します。